

# 明日を拓く

91  
号

## 全国研究協議大会 東京大会

令和7年8月23日(土)に開催されました



特徴1

全国参集形式の復活

特徴2

QRコードによる受付

特徴3

アーカイブ配信あり

特徴4

大会実行委員・教職員に加え  
保護者ボランティア約60名  
による「おもてなし」



効率的に前日準備を進める東京大会実行委員と保護者ボランティアの皆様

令和7年度

# 第41回 全国研究協議大会 東京大会

東京駅丸の内口の目の前にある「JPタワー ホール&カンファレンス」において、  
8月23日(土)第41回全国研究協議大会 東京大会が開催されました。  
参考形式でおよそ400名の方にご参加いただき、  
また後日アーカイブ配信も約230名の方に視聴していただいている。

## 【開会式】 挨拶



全国特別支援学校知的障害教育校  
PTA連合会  
会長 富永 美和



全国特別支援学校知的障害教育校長会  
会長 原島 広樹 様

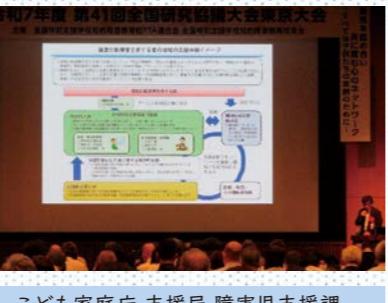


報告書はこちら

## 【全体会】 行政説明



文部科学省 初等中等教育局  
特別支援教育課特別支援教育調査官  
加藤 宏昭 様



こども家庭庁 支援局 障害児支援課  
障害児支援専門官  
繩田 裕弘 様

## 【シンポジウム】



### <テーマ>「ウェルビーイングは自己選択自己決定から」

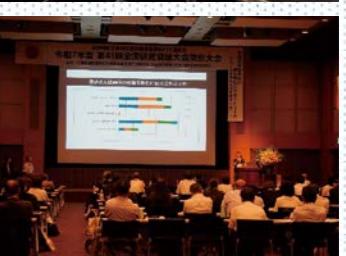
『障害のある子供たちはたとえ言葉がなくても考えていることがあり、価値観もそれぞれ。「重要な他者を意識して」「自尊感情を高めて」「環境を整えて」「いろいろな体験をもとに」自分の意思で決めるここそがウェルビーイングにつながっていく』～とても心に残るお話をしました。



左から 東京学芸大学 特別支援教育教育臨床サポートセンター 教授 橋本創一 様  
社会福祉法人みなと舎 理事長 森下 浩明 様  
品川区品川区児童相談所 児童相談課 煙石洋一 様  
RADIO SANQ FM84.5 福祉番組『ともみとともに』パーソナリティ 林ともみ 様

## 【分科会】

分科会は4つのテーマに分かれ、それぞれ2校ずつ発表していただきました。  
今回は初の試みとして、分科会が始まる前に、参加者のみなさんが席の近い方とコミュニケーションをとる時間も。普段なかなかできない、他地域のPTA会員と交流するよい機会となりました。



## 【講評】



文部科学省 初等中等教育局  
特別支援教育課特別支援教育調査官  
加藤 宏昭 様



全国特別支援教育推進連盟  
理事長 岩井 雄一 様



東京大会実行委員長より、次回開催地  
近畿大会(兵庫大会)を代表して、  
神戸大学附属特別支援学校 佐藤校長  
に、全知P連大会旗が引き継がれました。

## 【閉会式】



全国研究協議大会東京大会実行委員長  
東京都立江東特別支援学校 PTA  
会長 西村 正実 様

## 全国研究協議大会東京大会を終えて

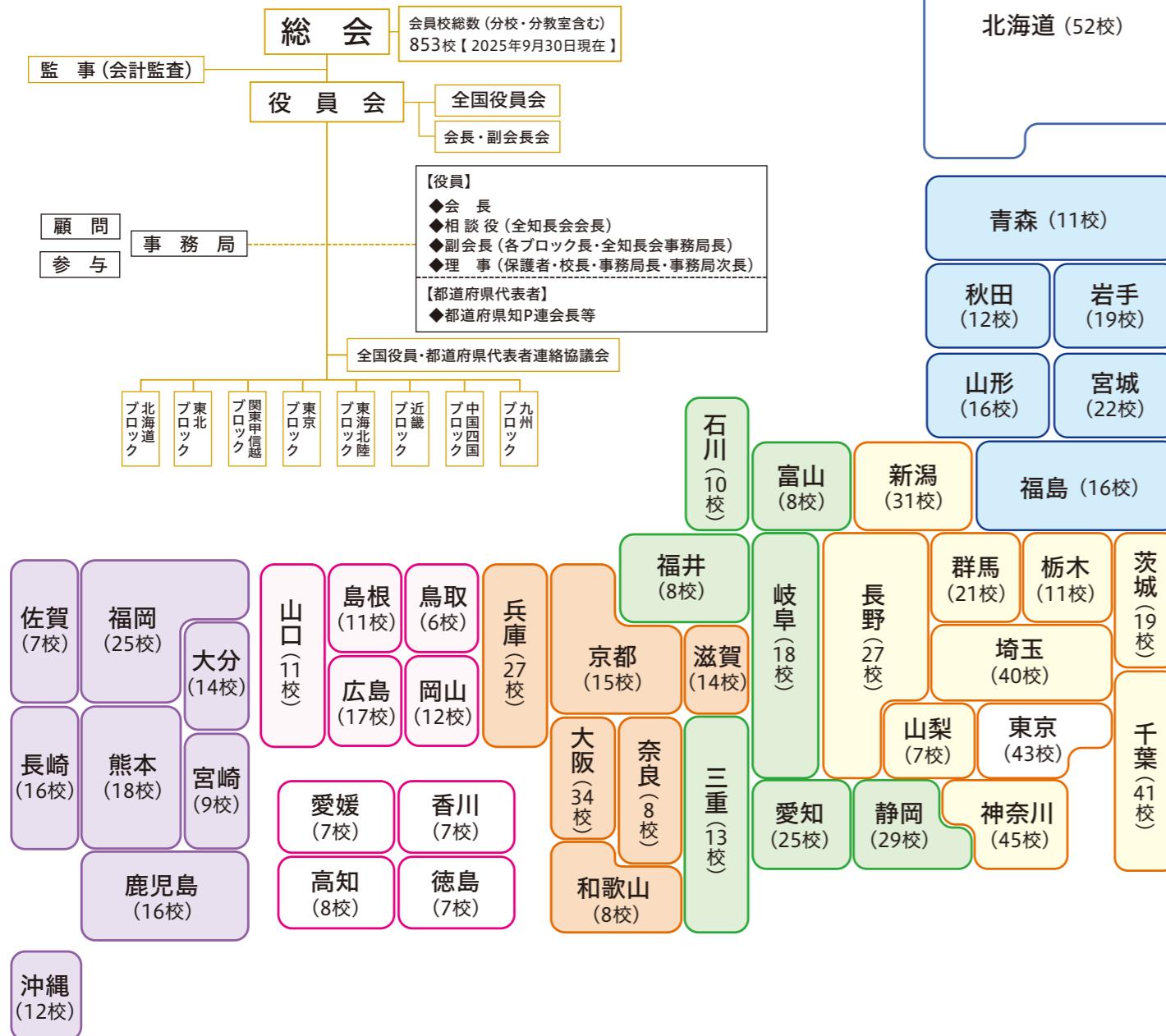
全国研究協議大会東京大会にご参加いただいた皆様、アーカイブ配信をご視聴いただいている皆様、どうもありがとうございました。またお忙しい中、運営に携わっていただいた皆様がいらしたからこそ、無事に終えることができました。本当に感謝申し上げます。

振り返れば、東京大会の実行委員長として、昨年8月24日に開催された山形大会で次期開催地を代表し、大会旗を引き継いで1年。あっという間でした。準備に携わり始めて1年余り、東京大会のことが頭から離れることなく走り続けてまいりました。今は、もう東京大会ロス!です(笑)。うれしかったこと、苦労したこと・・・色々ありました。閉会式でご参加いただいた皆様から会場いっぱいに広がる大きな拍手をいただき、また笑顔で会場を出られる様子を拝見し、今ではいい思い出です。当日は、娘が刺繡をしてくれた布をチーフにし、傍で応援していました。東京大会後、ウェルビーイングを意識し、娘との接し方に一層気を付けています。私を見つけたら是非声をかけてください。美味しいものを食べたり、お酒を飲みながら、紙面で語りきれなかったことを語ります。今後、参考形式で開催される場合には、絶対に当日参加して、素敵な時間を共有して欲しいです。

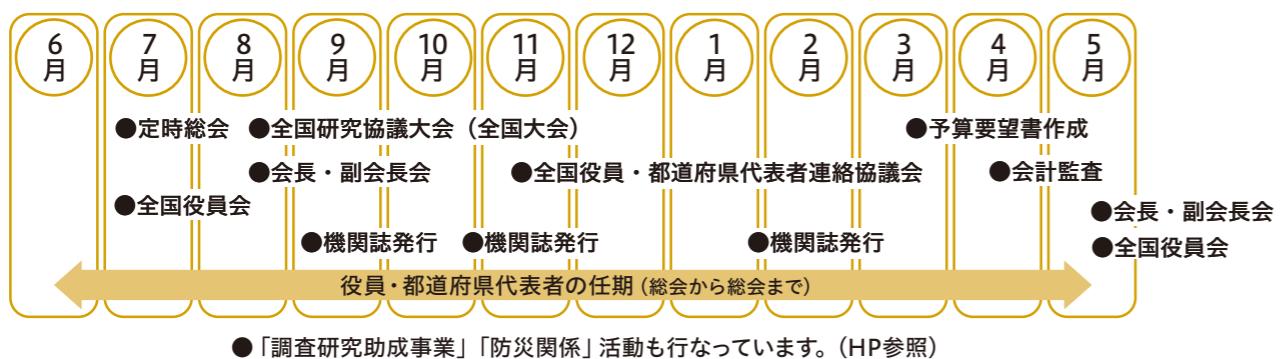
東京大会実行委員長 西村 正実

## 全知P連組織紹介

【組織図】



## 【事業スケジュール】



**【令和7年度都道府県代表校】** 各都道府県の窓口となる学校です (\*印はブロック長 所属校)

北海道ブロック

\*北海道札幌養護学校

東北ブロック

青森県立  
青森第二高等養護学校  
岩手県立花巻清風支援学校  
宮城県立小松島支援学校  
秋田県立横手支援学校  
\*山形県立新庄養護学校  
福島県立石川支援学校

関東甲信越  
ブロック

茨城県立土浦特別支援学校  
栃木県立那須特別支援学校  
群馬県立藤岡特別支援学校  
埼玉県立

近畿ブロック

滋賀県立長浜北星高等養護学校  
京都市立東総合支援学校  
大阪府立なにわ高等支援学校  
＊大阪府立豊中支援学校  
兵庫県立阪神特別支援学校  
奈良県立大淀養護学校  
和歌山県立きのかわ支援学校

中国四国  
ブロック

- 鳥取県立倉吉養護学校
- 島根県立石見養護学校
- 岡山県立誕生寺支援学校
- 広島県立庄原特別支援学校
- 山口県立萩総合支援学校
- 徳島県立池田支援学校

\*香川県立香川丸亀支援学校  
愛媛県立宇和特別支援学校  
高知県立中村特別支援学校

九州ブロック

\*山梨県立やまびこ支援学校  
見附市立見附特別支援学校  
長野県松本養護学校

東京ブロック

\*東京都立江東特別支援学校

東海北陸  
ブロック

- 富山県立高岡支援学校
- 石川県立七尾特別支援学校
- 福井県立福井南特別支援学校
- \*静岡県立浜北特別支援学校
- 愛知県立春日台特別支援学校
- 岐阜県立飛彈特別支援学校
- 三重県立特別支援学校

【関連団体】

さまざまな関連団体より御指導、御支援を頂戴しています

- ・会報「明日を拓く」(会員全員配付)
  - ・「全知P連だより」(各校5部配付)

【ホームページ】



<https://www.zenchipren.jp/index.html>

## 《訪問記》香川県立小豆島みんなの支援学校 会長 富永 美和

**歓迎** 10月2日、香川県立小豆島みんなの支援学校を訪問しました。土庄港では教頭の三宅先生とPTA会長の西本さんが出迎えてください、初対面ではないような歓迎を感じながら一日が始まりました。同校は2023年4月に開校した、小豆島町池田に位置する小・中・高(在籍条件あり)の支援学校です。地域と共に歩む学び舎としてスタートした同校は、隣接する池田小学校と外通路でつながっており、休み時間には共に遊ぶ姿が見られました。現在は18名の児童生徒が在籍しています。



**ここは支援学校?** 訪問はちょうど給食の時間から始まりました。配膳を担当していた小学部の子どもたちは、おかげを盛り付けたり、箸を並べたり、ストローを一つずつトレイに乗せたりと、それぞれの役割をこなしていました。小鉢に山盛りだったり、控えめだったりする盛り具合を見て、「食べされること」を目標に、食べきった達成感を得るためにそれぞれの量が盛り付けてあると、黒田校長が説明してくださいました。それにしても支援学校だよな? 静かだな、というのが最初の印象です。教室には穏やかな空気が流れ、子どもたちの和やかな表情が印象的でした。

**うらやましい!** みんなの支援学校の大きな特徴のひとつは、「地域とのつながり」です。休み時間にはお隣の池田小学校の子どもたちと学年の枠を越えて遊ぶ姿が見られ、そこには特別感の漂う「交流」ではなく、自然な日常の延長のような関わりが根づいていました。互いに助け合いながら遊ぶ子どもたちの姿に、地域ぐるみで育てるあたたかな風土を感じました。うらやましい!!と何度も口にしたほどです。

**オリーブタイム** 独自の活動として「オリーブタイム」があります。子どもたちが地域の一員として奉仕活動に取り組む時間です。地域の方々に喜んでもらいたいという思いから、自分たちにできることを見つけて行動します。この日は池田小学校の校庭で草むしりを行っており、一人ひとりが黙々と手を動かす姿に、地域の一員としての誇りと責任を感じました。池田小学校の校長先生も顔を出してくださり、支援学校と地域のあたたかな関係性が自然に根づいていることを実感しました。

**小規模の学校** 小豆島みんなの支援学校では、島の豊かな自然と地域の温かなまなざしに包まれ、子どもたちが安心して自分らしく学び、伸びやかに成長する姿がありました。小規模校ならではの手厚い支援と、地域に根ざした関わり合いが当たり前のようにあります。みんなの支援学校の取り組みは、学校規模が異なる学校においても活かせると思います。たとえば、子どもたち一人ひとりに寄り添うことを、学校・保護者・地域がつながり、チームとして支え合うことで、負担を分散・軽減できます。設備面での整備は難しくとも、教職員の職場環境を整え、ライフ・ワーク・バランスを保つこと、保護者から家庭での様子を丁寧に聞き取ること、外部専門員との連携を深めることなど、ソフト面の工夫で学びの質を高めることは可能かもしれません。

**うちの子** 三宅教頭がおっしゃる「うちの子」という言葉には、支援学校の子どもたちを自分の家族のように思う温かさがありました。小豆島で見た“人の想いの温度が伝わる関わり合い”は、人数の多い少ないにかかわらず、人と人との関わりをする意志の中に宿るものだと感じます。子どもたちの笑顔と地域の支えにあふれたみんなの支援学校の光景は、これから包摂的な教育のあり方を、その日の小豆島の波のように静かに、私たちに語りかけていました。



**謝辞** この度の訪問において、小豆島みんなの支援学校の校長 黒田友香様をはじめ、教頭 三宅貴将様、PTA会長 西本武士様、そして児童生徒の皆さん、教職員の皆様に訪問を快く受けただすこと、皆さまの溢れる笑顔に感謝申し上げます。

香川県立小豆島みんなの支援学校HP →



## 中国・四国ブロックご報告 香川県立香川丸亀特別支援学校PTA 会長 土生 奈加

令和7年度第36回中国・四国地区特別支援学校知的障害教育校PTA連合会研究協議会(香川大会)が10月3日・4日の2日間にわたり開催されました。令和元年度以来の完全参集型となった今大会には、富永全知P連会長をはじめ、中国・四国地区から多くの方々が集い、笑顔と熱意に包まれた大会となりました。

1日目は、高橋みかわ氏による「東日本大震災から学ぶ 自閉症の人たちの暮らしを守る備えと心構え」のオンライン講演。重度知的障害を伴う自閉症のお子さまとの被災体験から、命を守るために何を備えるか、そして地域とどうつながるかを学びました。2日目の講演は、坂井聰氏から「子どもとやりとりするために」。保護者は社会の側に立つのではなく、子どもの代弁者として共に歩む存在であるという言葉が深く胸に響きました。

2日間を通して感じたことは、子どもたちの安心と笑顔を守るために、私たちが互いに知恵を持ち寄り、支え合うことの尊さです。本大会を契機として、全国の会員の皆さんと心をつなぎながら、共に未来を拓いていきたい。この思いを新たにしました。

最後になりましたが、本大会にご参加をいただきました皆さん、そして全国の皆さんに向けて、香川県よりメッセージを。「私らいっても待つよるけん、なんばでも遊びに来いまいな!」



## 特別支援学校から始まる挑戦 ~野球がくれた夢~



### 東京ブロック 東京都立青鳥特別支援学校

やりたい、を力に ~挑戦が生む成長~

本校は1947年創設の全国で最も歴史ある公立の知的障害特別支援学校です。

硬式野球ができる特別支援学校は全国でも稀で、野球経験のある生徒が高等部進学後に競技を諦めざるを得ない状況が続いていました。そんな中、生徒の「野球がやりたい」という声に応え、2023年に硬式野球とティーボールに取り組む「ベースボール部」を創部しました。



創部にあたっては、安全面への配慮を徹底し、誰もが安心できる環境づくりを行いました。都高野連への加盟も、前身の球技部時代から粘り強く交渉を重ねた末に実現。2023年夏には連合チームとして甲子園予選(西東京大会)に初出場し、翌2024年には知的障害特別支援学校として初の単独チームで大会に挑戦しました。結果は0-66のコールド負けで勝負の厳しさを味わいましたが、最後までやりきったことは生徒の大きな自信になりました。その後も着実に力をつけ、2025年春・夏の大会では、得点できるようになりました。まだまだ挑戦は続きます。

個人に目を向けると、入部当初は集合や準備に戸惑っていた生徒が、経験を重ねる中で公共交通機関を使って一人で集合場所に来られるようになります、好きな野球を通して様々な面で成長する姿を日々実感しています。

今後も、誰もが好きなことに打ち込める環境が広がることを願っています。最後になりましたが、日々ご支援くださる皆様に心より感謝申し上げます。

東京都立青鳥特別支援学校 ベースボール部顧問(助監督) 水野 亮

### 東海ブロック 静岡県立浜北特別支援学校

「夢」への挑戦 ~友と輝き、地域に生きる姿~

令和7年6月29日の開会式。グラウンドに立つ謙信さんは、甲子園を目指す連合チームの大切な仲間として、誇らしく堂々とした姿を見せていました。



「浜北特別支援学校 旗手 池田謙信くん」

草薙球場にアナウンスが響いた瞬間、スタンドから大きな拍手が沸き起こりました。それは、謙信さんの挑戦に対するエールであると同時に、浜北特別支援学校の存在そのものが球場全体に温かく受け入れられた瞬間でもありました。そこには「障害」という言葉ではなく、一人の球児として仲間と肩を並べる姿だけがありました。バックネット裏からその光景を目にした私は、言葉では言い表せないほどの感動に包まれ、涙がとめどなく頬を伝っていました。

試合は惜しくも敗れてしまいましたが、今回の謙信さんの挑戦は、本校のスローガンである「友と輝き、地域に生きる(自立)」をまさに体現するものでした。また、校内のみならず地域の方々との新たな「つながり」を生み出し、共生社会の姿を垣間見ることができました。

試合終了後のテレビ取材で、謙信さんは「先生方や地域の方や友達、応援してくれた方々に感謝したい」と笑顔で語っていました。この「感謝の心」こそ、人と人を結び、絆を広げていく源であると私は信じています。

これからも浜北特別支援学校は、子どもたちの「夢」と「共に生きる社会」を実現に向けて、一歩ずつ歩みを進めてまいります。

静岡県立浜北特別支援学校 校長 八幡 正信

※子どもたちの活躍の様子をご覧ください →  
(謙信さんの応援ソングもアップしています)





# 卒業後もいきいきと学ぶことができる社会を ～共生社会実現のための障害者の生涯学習推進政策～

神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授

津田 英二

## 1. おとの学びは、いきいき生きるための手段

おとなが学ぶことに関心を寄せる人は、あまり多くないと思います。学びというと、子ども時代にたくさん学んで、おとなになつたら子ども時代に学んだことを生かして生きていく、というようなイメージが根強くあるのではないかでしょうか。しかし実際には、私たちはおとなになつても学び続けています。例えば、PTAは社会教育関係団体と位置づけられており、親と教師が相互に学びあうことを趣旨とする組織です。

「おとなが学ぶこと」と「子どもが学ぶこと」との違いを追究する学問に成人学習論があります。最初に成人学習論を体系化したマルカム・ノールズという人は、おとは、生活の中で起こった問題に即して学ぶこと、学びの手掛かりが自分自身の経験の中にあること、何をどのように学ぶか自分で決めること、学ぶ姿勢ができあがっていること、といった特徴があると考えました。PTAを例にすると、子どもを育てる苦労を共有する仲間たちと、それぞれの経験の交流を通して、自ら学ぼうとする人たちの集まりというところに、「おとの学び」の特徴が現れているということになります。

また、「おとなが学ぶ」ことの特徴を、「自分自身が変わること」にあると考えたジャック・メジローという人がいます。親は子どもの誕生や成長に伴って、変化を余儀なくされます。我が子の障害に戸惑い悩む親から、多くの人の手を借りながら子育てに取り組める親に、そして子どもの反抗を華麗にかわす親から、仲間たちと子どもの成長を喜びあえる親へといった成長は、まさに子育てがもたらす親の変化であり、これこそが「おとの学び」だといった考え方です。

「おとなが学ぶ」というのは、机の前に座って先生の言葉に耳を傾けるような学びよりも、生活中にある学びです。生活中で起こる問題を自分で抱え込むのではなく、誰かを頼りにしながら、問題に対応できる自分に変化していくような学びです。こうした学びは誰にとって大切だということが、世界中で言われるようになりました。1985年のユネスコの成人教育会議で発表された「学習権宣言」には、「学習」こそはキーワードである。学習権なくしては、人間的発達はありえない」と書かれています。障害のあるおとなたちの学びもそうであることは、言うまでもありません。

## 2. インクルーシブな生涯学習の時代へ

障害者権利条約の第24条には、「障害者を包容するあらゆる段階の教育制度及び生涯学習を確保する」と書かれています。ここで「包容する」と訳されているのは「インクルーシブ」という語です。つまり、障害者権利条約は「インクルーシブな生涯学習」を求めているということになります。「インクルージョン」（「インクルーシブ」の名詞形）という単語は、「排除」を意味する「エクスクルージョン」の反意語なので、「インクルーシブな生涯学習」は、「生涯学習における排除をやめていこう」という意味になります。

生涯にわたって学び続けるというアイデアは、1960年代に「変化の激しい現代に適応するために生涯にわたる教育が必要だ」というユネスコの主張から始まりました。それから時代を経るにしたがって、生涯学習への期待が膨らみ続けました。社会の変化に個人が適応するための生涯学習というだけでなく、学校で知識を詰め込むだけでは人間らしい学びにはならないという問題意識や、世界中で問題となっている紛争や分断を断ち切るために、生涯にわたる共に生きるための学びが必要だといった問題意識が語られてきました。

現在では、多様な人たちがお互いに理解しあいながら、それぞれ人間らしくいきいきと生きているすべての人によつて構成される世界をつくつていこう、という意志が、生涯学習という言葉に託されています。そしてこの考えが、障害者権利条約にも引き継がれているのです。

日本政府は2014年に障害者権利条約を批准しました。それを契機に、2017年に文部科学省にも「インクルーシブな生涯学習」を推進する「障害者学習支援推進室」が置かれ、障害者の生涯学習推進政策が始まったのです。

## 3. 充実した時間を生きたいという気持ち

これまで障害のある人たちの学校卒業後の関心事といえば、生活の場と職場でした。これら2つの課題もなかなか解決しませんが、本人や保護者の関心は「なんとか生き抜くこと」から「いきいきと充実した生活を楽しむこと」に変わつてきているのではないかでしょうか。いきいきと生活を楽しむためには、自由時間の充実が欠かせません。ところが、障害のあるおとなの中には、自由時間を上手に使えない人が多いようです。

私たちが2021年に実施した兵庫県に住む知的障害者を対象とした調査によると、豊富な自由時間がある人がとて

も多いものの、「自由時間に何か活動をしたいと思っていて、実際には何もできない」という人が半数を超えていました。そして多くの人が、自由時間は家でゲームをしたりテレビを観たりして過ごしていると答えています。

少しでも充実した時間を過ごしたいというのは、誰しも思うことなのではないでしょうか。しかし、障害のある人たちの多くは、本人たちの障害ゆえではなく、環境が整っていないために、充実した自由時間を過ごすことができないようです。例えば、学習情報がないこと、理解ある支援者がいないこと、一緒に学ぶ理解しあえる仲間がいないこと、学ぶ場まで行く交通手段が乏しいこと、学ぶ場や手段がそもそも乏しいことなどです。

神戸大学では、2005年から障害のある子どもや青年を中心としたコミュニティづくりに挑戦したり、2019年からは知的障害者のための大学教育プログラムを運営したりしています。それらの取り組みを通して、障害のある人たちが、充実した時間をもち、さまざまな人たちと関わり学びあうことで、社会の一員として発達することのできる環境について考えてきました。

子どものころから私たちのプログラムに参加してきた知的障害のある青年は、一緒に遊んでくれた学生たちからの影響を強く受け、特別支援学校高等部に通う頃から、「ボクも大学生になりたい」と言うようになりました。卒業後は、B型の就労支援施設で働いていますが、今でも英語の勉強を続け、世界を一人で周る夢を追いかけています。

また、別の知的障害のある青年の中には、子どもたちが学習支援を受けている様子を見て、「私も勉強する」と言い出し、ドリルを買って持つてくるようになった人がいます。「どうして勉強したいの？」と聞くと、「学校ではありません勉強しなかったから」と答えてくれました。

こうした青年たちの学びは、自由時間を充実させることで、向上心が刺激されて、社会参加の道もさらに開けていくということを示していると思います。

## 4. 学校時代に何ができるか

現在、文部科学省の障害者学習支援推進室が船頭役となり、障害者の生涯学習推進政策が各地で進められています。「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」（障害者基本法）をつくつていこうという理念に共感して、障害者の生涯学習推進に積極的に取り組む自治体も増えてきています。しかしその一方で、この動向についていけない地域もたくさんあります。

障害のある人たちが学校卒業後も生き生きと学び、社会参加することが「当たり前」になるためには、まずは環境

づくりが鍵を握ります。したがって、みなさんが住むまちで、さまざまな機関に働きかけるなど、あの手この手を使って、障害者の生涯学習推進の取り組みを応援していただけたらと思います。

加えて、学校時代の子どもたちには、次の2つのことが大切になってくると思います。第一に、これは多くの学校で取り組まれるようになっていることですが、「好きなことをつくる」「夢中になれることを探す」ということです。乗り物に夢中になることでも、絵を描くことでも、歌を歌うことでも、上手か下手かなどということは関係なく、楽しんだり夢中になつたりすること大にしてほしいと思います。

第二に、いろいろな場所や活動に参加することが「楽しいことだ」と感じる体験を積み重ねていくことです。生涯学習は、人と関わること、新しい場所に参加すること、新しいことに挑戦することから始まるからです。

けれども、障害のある人たちの中には、人がたくさん集まる場所で嫌な経験をしたことのある人も多いと思います。社会参加に前向きになるためには、まずは嫌な経験による心の傷を癒すことから始めなければいけないかもしれません。加えて、嫌な経験をせず、楽しい経験としてインプットされる社会参加の機会をたくさん創っていく必要もあるかもしれません。

障害者の生涯学習推進政策がめざしているのは、障害のある人たちが学校卒業後にも安心して参加できる場所や活動を増やしていくことです。それによって障害のあるなしに関わらず、すべての人が支えあってつくる共生社会がめざされているのです。この理想をめざす取り組みに、たくさん的人が参画してほしいと思っています。



本人の会で一緒にした石松晃一さんが描いた作品です

**津田先生プロフィール**  
東京大学大学院生時代から障害の問題に関する学習（特に社会教育や生涯学習）をテーマにした活動や研究を行うようになる。現在、神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授。障害者青年学級、知的障害者のセルフアドボカシー、居場所づくり、障害者の生涯学習、障害者雇用など、インクルーシブな社会に向かう教育実践をテーマに研究、教育、実践に従事。2019年度から2023年度まで神戸大学附属特別支援学校校長も兼務。2024年度からは神戸大学大学院人間発達環境学研究科副研究科長。



## 交流及び共同学習の推進のためにPTAとしてできること

全国特別支援教育推進連盟 理事長

岩井 雄一

### 1. はじめに

令和6年12月に文部科学大臣より次期学習指導要領の改訂に向けた諮問がなされ、中央教育審議会教育課程企画特別部会の検討を経て、令和7年9月25日、論点整理が報告されました。この報告では基本的な考え方としては、現行の学習指導要領において目指してきた「主体的・対話的で深い学び」とともに、多様性の包摂として多様な個性や特性、背景を有する子どもが多くなっている実態を踏まえ、裁量的な時間の創設、学年区分の取り扱いの柔軟化などにより教育課程全体を包摂的に改めるとの論点が示されました。これまでの学習指導要領に比べて、幼児児童生徒（以下、児童生徒という）一人一人に応じた指導目標や内容が工夫できることを目指しているように思えます。今後の各教科等のワーキンググループ（以下、WGといふ）の検討を踏まえ、多様な児童生徒に対応できる教育課程の開発、教育課程の柔軟性、弾力化が可能な学習指導要領、多様な児童生徒に対応できる教育課程の実施が可能な学級編成、教員配置がどのように進められていくのかWGの検討を待ちたいと思います。なお、特別支援教育についても「特別支援教育WG」において検討が行われます。

### 2. インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組

ここでは、インクルーシブ教育システムの構築に向けて取組まれてきたいいくつかの課題を挙げ、特に交流及び共同学習の推進とPTAの取組について述べたいと思います。

まず、「インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。」（※共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）平成24年7月23日 初等中等教育分科会）と定義され、同じ場で共に学ぶとともに一人一人の児童生徒に応じた適切な指導を行うことが重要であることを述べています。

- (1) インクルーシブ教育システムの構築に向けて取組んできたこと
  - ① 就学先決定の在り方の変更（本人、保護者の意向を最大限尊重する。合理的配慮）

- ② 多様な教育の場（特別支援学校、特別支援学級、通常の学級（通級による指導）等）
- ③ 学校施設のバリアーフリー化（段差解消、エレベーター設置、誰でもトイレ等）
- (2) 心のバリアーフリー
  - ① 障害理解教育、障害理解のための各種イベント（障害者週間、親の会のキャラバン隊）
  - ② 交流および共同学習を通して相互理解を深める。（事前学習、出前授業）
  - ③ 教員の特別支援教育に関する専門性の向上（研修、異動制度）

### 3. 交流及び共同学習の現状と推進方策

「令和3年度文部科学省委託事業 特別支援教育に関する実践研究充実事業」（全国特別支援教育推進連盟）の調査研究の結果を見てみます。

調査は、全国47都道府県教育委員会にアンケートを依頼し、100%の回収率でした。

(1) インクルーシブ教育システム構築のための推進計画等の策定については、41が策定又は策定中でした。この41の回答中、計画に交流及び共同学習について位置付けているとの回答は、39でした。また、副次的な籍を置く制度を設けている都道府県は11(23%)でした。

※それぞれ地域で地元の教育委員会において、インクルーシブ教育システムの構築や特別支援教育の推進計画が策定されているか、交流及び共同学習の推進計画や副次的な籍を設ける制度、交流及び共同学習ガイドブック、小学校等向けのガイドブックなどが作成されているか、各校への周知がなされているか確認してみてください。

#### (2) 交流及び共同学習の形態

##### ① 学校間交流

特別支援学校と地域の小学校等が互いに交流校として連携し、交流及び共同学習を実施しているケースを学校間交流といいます。学校同士が近くにあり、相互に訪問することが容易な学校が行っています。

交流及び共同学習の方法は、地域の環境や当該児童生徒の障害の種別や程度などにより異なります。

※交流及び共同学習の様子を保護者に見てもらったり、

交流校の保護者同士が懇談会を持ったり、PTA同士が交流活動を行い、相互理解を深めている事例もあります。

#### ② 居住地校交流

特別支援学校の通学区域が広いため住んでいる地域から離れた特別支援学校の児童生徒が、住んでいる地域との関係が少なくなってしまうため、児童生徒が住んでいる地域の小学校等と交流および共同学習を行うことを居住地校交流といい、多くの特別支援学校が取組んでいます。

以前から都道府県で支援籍、副籍、副学籍などの制度を設けて交流及び共同学習（居住地校交流）を推進してきた教育委員会があり、成果を上げています。令和3年度の全国特別支援教育推進連盟の調査によると約23%の都道府県の教育委員会がこのような制度を設け居住地校交流の推進を図っています。

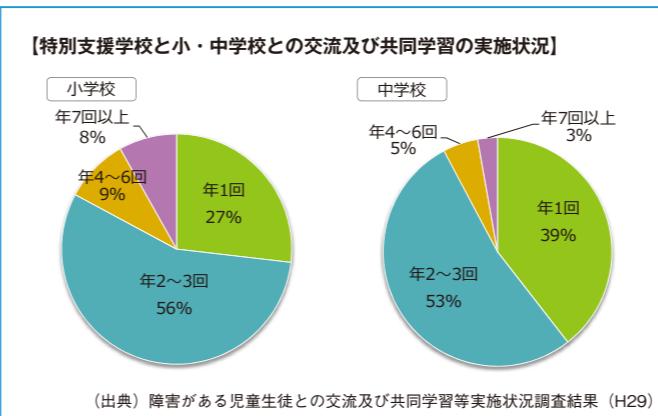
居住地校交流の課題として小学校等の対応があげられていますが、このような制度を設けている教育委員会においては、小学校等の理解も進み居住地校交流が進んでいます。

※各学校のPTAやPTA連合会においても、教育委員会の交流および共同学習や障害理解についての取組をどのように進めているか、また、副学籍などの制度を設けているかを確認し、推進する施策を設けることを要望することは効果があると思います。PTAの皆さんで検討をされてはいかがでしょう。

9月に出された中央教育審議会教育課程企画特別部会の論点整理にも特別支援学校の課題として「小・中・高との交流及び共同学習の機会が十分ではない」との指摘がありました。

#### (3) インクルーシブな学校運営モデル事業

交流及び共同学習の取り組みを進めていくことは重要なことではありますが、平成29年の調査では、交流及び共同学習の実施回数は年1回・年2~3回と回答したところが80%を超えていました。（下図）



ここでは、令和6年度から文部科学省が実施している「インクルーシブな学校運営モデル事業」に着目してみたいと思います。このモデル事業は、「障害のある児童生徒の学びの場の連続性を高めるため、特別支援学校と小中高等学校のいずれかを一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルを構築し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が交流及び共同学習を発展的に進め、一緒に教育を受ける状況と、柔軟な教育課程及び指導体制の実現を目指し、実証的な研究を実施する。その際、異なる教育課程を踏まえた柔軟な教員配置も含めた校内体制等についても併せて研究を行う。」ことを目的としています。実際に私も同一の校舎を特別支援学校と小学校が使用している学校を視察する機会がありました。両校の施設は連続しており、その中間には交流スペースが設けられている校舎でした。交流および共同学習も盛んに行われていましたし、昼休みや放課後等に自然な交流の場面が見られるところでした。このような交流の場面が見られる校舎の作り方にはインクルーシブ教育システムの構築に、より近づいているのではないかと考えます。

また、このモデル事業は物理的な校舎のあり方だけでなく、教育課程の連続や両校の教員の連携についての実証的な研究も含まれます。令和8年度の概算要求にも盛り込まれております。モデル事業の成果は文部科学省のホームページでも公表しております。（文末QRコード参照）

このような様々な取組を関係団体が連携し広げていくことが重要と考えます。

共生社会の実現に向けては、文部科学省やこども家庭庁、厚生労働省をはじめ、各都道府県や市町村の担当部署が施策を進めるため努力してくれています。各PTAは、教育委員会や学校とも連携しつつ子供たちの未来のために取り組みを進めていただければ幸いです。



文部科学省HPより

「インクルーシブな学校運営モデル事業」

#### 岩井先生プロフィール

特別支援教育の分野で長年にわたり活躍。全国特別支援学校長会会長、十文字学園女子大学教授を経て、現在は全国特別支援教育推進連盟の理事長。また福祉分野でも、11年にわたり世田谷区の社会福祉法人せたがや桜の木会理事長を務めた。特別支援教育の制度改革やインクルーシブ教育の推進に関する提言を行うなど、多様な子供たちが共存する共生社会、インクルーシブ教育システムの構築に尽力されている。

**特別支援学校  
知的障害教育校総合補償制度**  
(こども総合保険)  
**ってなあに?**

知的障害教育総合補償制度については、特別支援学校(知的障害教育校)で約3人に1人がご加入いただいており、大切なお子さまを1日24時間補償する制度でございます。学校でのおケガはもちろん、学校が休みの日や登下校中のおケガも補償いたします。例えば、通学中に転んでおケガをした際やパニックを起こして他人におケガをさせてしまった場合、また友だちのメガネをつかんで壊してしまった際などの補償がございます。また2024年度からトラブル被害に対応する補償を新プランとして、ご提供させていただいております。

\*詳細につきましては、近隣の取扱代理店にご連絡の上、パンフレットのご確認をお願い致します。(QRコード参照)

**年度実績(ご報告)**

知的障害教育総合補償制度のご加入者を対象とした2024年度(令和6年4月～令和7年3月)に保険金が支払われた事故につき全体の傾向と事例をご案内いたします。

今回の集計結果では、3,244件の事故に対して補償制度からお支払いされています。

全体の事故件数は2023年度と比較し少し減少いたしましたが、1件あたりのお支払の保険金については引き続き高額化した状態が続いている点が特徴でございます。

生徒本人の傷害事故が1,004件、第三者への賠償事故が2,239件となっており、前年度に比べ傷害事故は19件減少、賠償事故は121件増加しております。死亡事故や後遺障害の認定による重症事故は12件発生しております。

また皆様から加入時のお問合せの多い自転車に関連する事故については、本人の傷害事故26件、賠償事故16件となります。

第三者への賠償事故については例年通り「メガネ」「ガラス」を破損、「自動車」への損害、「パソコン」「タブレット」「携帯電話」等のIT機器の事故が多くを占めており、そのうち5万円未満の賠償事故が1,514件と全体の約7割弱を占めています。

一方で保険金が10万円を超える事例は320件発生と昨年より増加傾向が続いており、100万円を超える高額事例が5件、育英費用についても1件発生しております。

**訃報**

特別支援学校知的障害教育校総合補償制度をはじめとする各種知的障害者向けの補償制度を、保険業界で初めて確立させた、まさに障害者児・者のための保険の「生みの親」である、株式会社永田事務所の創業者 永田仁司様が、9月27日に永眠されました。

ここに生前のご厚情に深く感謝し、謹んでお知らせ申し上げます。

**傷害事故例**

- ①歩行中に転倒し、入院を要した。(補償金 約16万円)  
②サッカーをしている最中に転倒し、通院を要した。



(補償金 約8万円)

**賠償事故例**

- ①駐車場に止まっている他人の車両を破損させてしまった。  
(補償金 約18万円)  
②他人のメガネを破損してしまった。(補償金 約9万円)



**傷害事故例(20万円以上)**

- ①運動中に負傷した。  
(補償金 約22万円)  
②歩行中に転倒し負傷した。  
(補償金 約20万円)

**賠償事故例(20万円以上)**

- ①他人の車両を破損させてしまった。  
(補償金 約38万円)  
②壁を破損させてしまった。  
(補償金 約76万円)

**育英費用事故例**

- ①扶養者の方が交通事故で負傷した。  
(補償金 約300万円)

以上の通りでございます。

今年の総括としましては、全体的な事故の発生件数は前年度より65件減少しましたが、支払総額は約1億8,103万円で前年度より約1,565万円増加しており、1件1件の事故は高額化した状態が続いております。

特に学校内や施設内の第三者への賠償事故が増加しております。

いつ何時自分自身が加害者または被害者になってしまう可能性は十分にございます。

知的障害教育校総合補償制度は、生徒様のお体の補償はもとより第三者への賠償事故という観点からもご加入をお奨めいたします。

**お問い合わせ先**

引受保険会社 AIG損害保険株式会社

保険期間は、毎年6月1日から1年となっています。

保険内容についてのご質問・ご相談や中途加入を

ご希望の方は、下記の問い合わせ先(各地域代理店:

QRコード参照)にご連絡ください。

<https://www.zenchipren.jp/activity/insurance.html>



知的障害のある子供たちやその家族にとって、この保険の仕組みは、学校生活や日々の暮らしの安心につながる大きな支えとなっています。今では、さまざまな障害種別の保険が一般化している時代。永田様をはじめ、この制度を築き上げてくださった方々のお力添えに、心より感謝申し上げます。

(事務局長 木村)

【編集・発行】 全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会事務局

〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-43-11 福祉財団ビル6階  
TEL 03-6812-1757 FAX 03-6812-1758

【印 刷】 株式会社エムシーアシスト

E-mail : [info@zenchipren.jp](mailto:info@zenchipren.jp)  
<https://www.zenchipren.jp/>